

第3章 岩手県大船渡市における東日本大震災の被災者支援活動

——ボランティアネットワークの形成を中心に——

山本 唯人

1 はじめに—岩手県三陸沿岸部の津波被災と被災者支援

本稿では、東日本大震災にともなう津波によって大規模な被害を受けた岩手県大船渡市の災害後の状況と被災者支援活動についてまとめることにする。

東日本大震災では、北海道から千葉県にかけての太平洋沿岸に大きな津波が押し寄せ、沿岸地域一帯に巨大な被害を引き起こした。一方、被災の程度やその様相については、地形や集落のかたち、産業などの状態によってまちまちであり、そのなかでも、岩手県沿岸部は、最も大きく集中的に津波の被害を受けた地域となった。

その要因のひとつとして、山が沿岸部まで迫り、河口に開けた小さな平野部に都市機能が集中しているという岩手県沿岸部の地形的な特徴をあげることができる。そのあり方は、同じ津波被災地でも、例えば、平野を背後にもつ宮城県南部の沿岸被災地とは被害状況や前提となる地理的条件が異なっている。

また、岩手県沿岸の内部においても、細部を観察していくと、湾によって、さらに小さな単位である集落によって、被害や復旧の状況が微妙に異なる。東日本大震災の被害を明らかにするためには、全体的な見通しと被害の地域的な類型を念頭におきながら、具体的なケース（地域）における状況を明らかにし、それをさらに他のケース（地域）と比較しながら、全体状況のイメージを再構成していくという手続きが必要になる。

こうした観点から、本稿では、今回の津波によって大きな被害を受けた岩手県大船渡市の被害と支援活動の状況を記録にとどめるとともに、今後、他地域における研究の成果と照らし合わせ、より包括的な被害状況の解明と復興後のまちづくり、防災対策などの検討を進めるための一つの参考としたい。

2 大船渡市の被害状況—「大規模被災地」と「都市的被災地」の対比から

被害状況を概観しよう。

岩手県大船渡市では、津波の第一波を2011年3月11日14時54分に観測、4月5日、気象庁現地調査によって把握された津波の最大波は11.8mだった。死者・行方不明者数は合計493人、建物被害は全壊・半壊・一部損壊を合わせて5539世帯だった（消防庁資料、2013年9月1日時点）。これを、2011年当時の大船渡市の人口・建物世帯数との比率で表すと、死者・行方不明者数は人口の1.2%、建物の被害世帯数は37.4%になる。

これらの数字を、岩手県沿岸部で津波の被害を受けた12市町村と比較してみる。

まず、死者・行方不明者数では、大船渡市は、12市町村のなかの5位、人口当たりの比率も5位となっている。絶対数と人口比の双方で、突出した人的被害を出したのは陸前高田市と大槌町であり、それに釜石市と山田町が続く。絶対数では、釜石市は大槌町とほぼ並ぶ被害を出したが、人口規模が大きい比率をとると値が下がる。この4市町が岩手県では最も大きな人的被害を出した地域グループということができよう。

それに次ぐのが大船渡市、宮古市、野田村、田野畑村で、この第2番目の地域グループのうち、絶対数で2位、比率でトップの位置にあるのが大船渡市である。

残りの4市町村が第3番目の地域グループになる。

つまり、大船渡市は、人的被害の面から見ると、岩手県沿岸部では中規模の被害を受けた地域グループに属していたことが分かる。

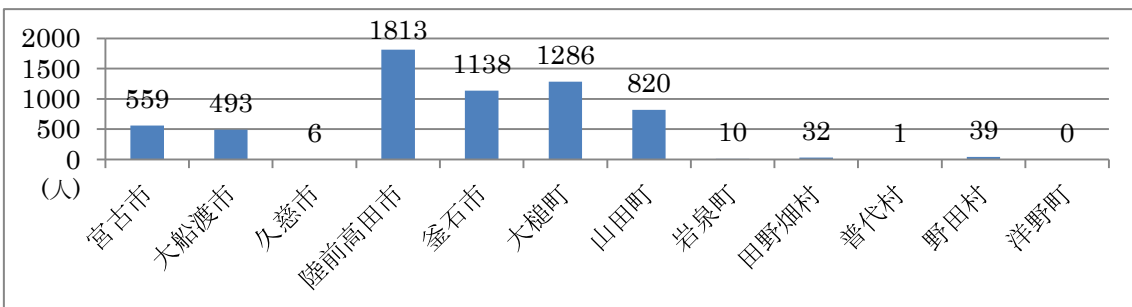
次に建物被害の世帯数を見よう。

まず、全壊・半壊・一部損壊を合わせた建物被害世帯数では、大船渡市が5539世帯でトップを占める。次いで釜石市、宮古市、大槌町、山田町、陸前高田市の順位となる。ここまでが、建物被害の最も大きい第1地域グループといえる。次いで、数100世帯の被害を出した第2番目の地域グループが、上位から久慈市、野田村、田野畑村、岩泉町。残りが小規模な被害にとどまった第3の地域グループである。ただし、被害世帯数では第2のグループ（中規模被害）に属するが、総世帯数との比率で見ると野田村、田野畑村は20～30%台となり、この2村については、比率においては第1のグループと匹敵する被害であったことに注意する必要がある。

ここで、人的被害においては中規模被害のグループに属していた大船渡市、宮古市が、建物被害世帯数においては、釜石市と並んで上位3位を占めている点が注目される。これらの地域は、いずれも人口集中地区を抱え、かつ建物用地の浸水率が高かった地域と一致する。

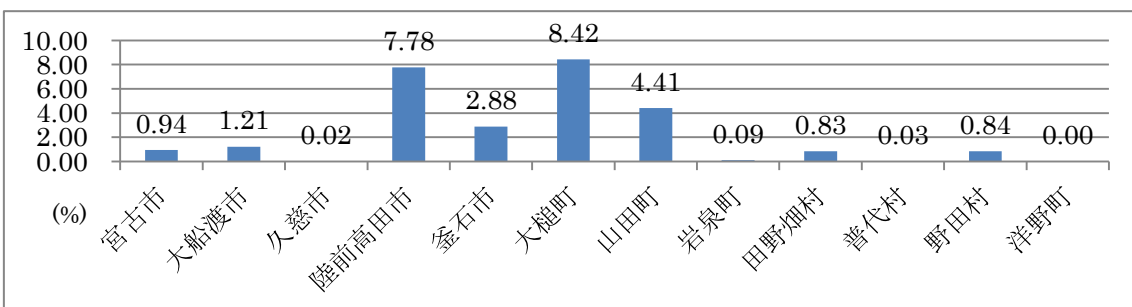
つまり、人的被害の規模が比較的小さかったとしても、一定の産業集積とそれに伴う人口密集地区の集積を伴っていた、大船渡市、宮古市、釜石市のような地域では、人口密集地区の一角が大規模な浸水を受けた場合には、地域全体が壊滅的な被害を受けた陸前高田市や大槌町を上回るほどの建物被害を生じていたのである。

図3-1 岩手県沿岸12市町村の死者・行方不明者数



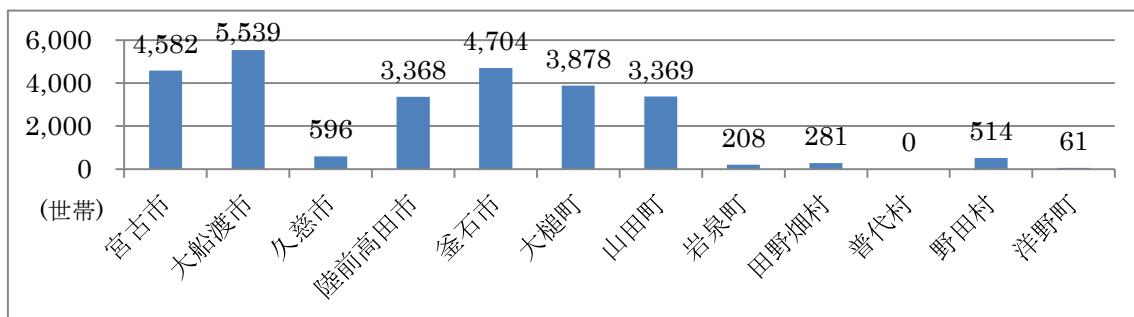
(注) 消防庁資料 (2013年9月1日時点) より作成

図3-2 岩手県沿岸12市町村人口にしめる死者・行方不明者の割合 (%)



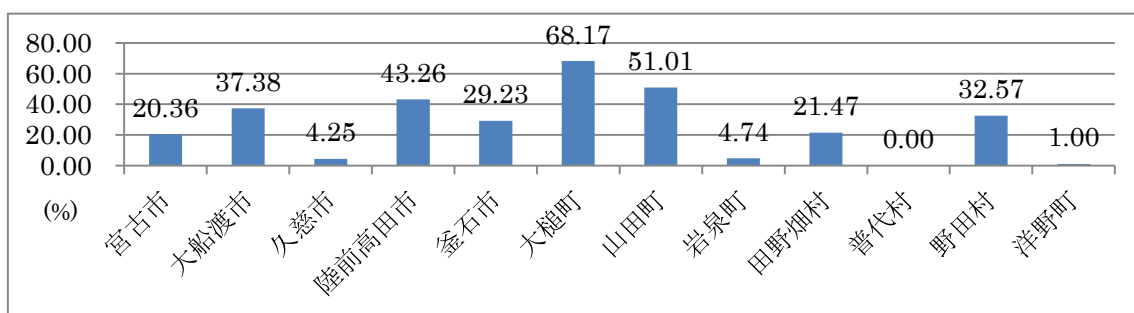
(注) 消防庁資料 (2013年9月1日時点) より作成

図3-3 岩手県沿岸12市町村の建物被害世帯数



(注) 消防庁資料 (2013年9月1日時点) より作成

図3-4 岩手県沿岸12市町村の世帯数にしめる建物被害世帯数の割合 (%)



(注) 消防庁資料 (2013年9月1日時点) より作成

これらを総合すると、今回の岩手県沿岸部で大きな被害を受けた地域には、居住地域における浸水率の巨大さが被害の規模を拡大させる主な要因となった被災地と、居住地域全体での浸水率はそれほど大きくなかったものの内部に密集市街地を抱えており、そこが浸水したために被害の規模が拡大した被災地の2つのパターンがあったことが分かる。前者を「大規模被災地」、後者を「都市的被災地」と呼ぶとすれば、「大規模被災地」の代表が陸前高田市と大槌町であり、「都市的被災地」の代表が大船渡市と宮古市、両者の性格を合わせ持った地域が釜石市と分類することができる。

重要なのは、こうした、被災の規模を押し上げた主要因の違いが、被災のありようや被災者支援、復興を進める上での課題や政策の力点の置き方の違いとなって表れてくるという点だ。

例えば、「大規模被災地」の典型である陸前高田市、大槌町ではいずれも人的・物理的に役場機能が壊滅的被害を受け、災害対応に深刻な障害をもたらした。一方、「都市的被災地」に分類される地域では、市街地のかなりの部分が被災を免れ、役場機能も維持された。その半面、同じ市内に人的・物理的に深刻な被害を受けた世帯とそうでない世帯がまだら状に混在し、さらに被災を受けた世帯の内部でも、家族が被災を免れたかどうか、建物被害の度合いなどによって複雑に被災の様相が異なってくる。こうした入り組んだ被災の様相が、その全体的状況を不透明にし、被災規模の大きさに由来するものとは質的に異なる困難を被災地にもたらしているのである。

大船渡市は、岩手県沿岸部では「都市的被災地」型に分類される地域のひとつであり、そこに表れる課題や被災者支援、復興のあり方を評価する上で、こうした被災要因の特質を踏まえておくことは重要なポイントになると思われる。

3 大船渡市における被災者支援活動の展開—視点と方法

3-1 視点

こうした被災の特性を踏まえながら、大船渡市における被災者支援活動について、被災後の初期段階におけるボランティアネットワークの形成に焦点を当てて、振り返ってみたい。その際、以下、2つの論点に着目したい。

第一に、大船渡市において民間を主体とするボランティアネットワークがどのように立ち上がってきたのかという論点である。

この問いは、さらに、地理的な比較の側面と、歴史的に見た場合、東日本大震災におけるボランティアネットワーク形成の特徴とは何かという側面に分解して捉えることができる。

まず、地理的側面に関していえば、大船渡市のように2011年6月という比較的早い段階でネットワークの基礎がつけられ、それが母体となって、常設の市民活動支援センターにまで発展したケースは、東日本大震災の被災地全体を見渡した場合、決して当たり前のことではなかったという点である。なぜ、大船渡市ではそれが可能だったのかという問いが、検証される必要がある。

次に、歴史的側面については、阪神・淡路大震災から16年が経過し、さまざまな回路で制度化し成熟した災害ボランティアのしくみが、今回の大災害のなかでどのように機能できたのか、あるいは十分機能できずに課題が浮き彫りになったのかという論点である。これについても、さまざまな指摘が出されているが（新 2011；中村編 2012）、大船渡市における活動から一つの事例を提示したい。

第二に、行政や既成の地域住民組織など、さまざまな災害救援機関・組織が並行し、競合して活動が展開されるなか、ボランティアネットワークの果たす役割とは何かという論点である。これについても、災害ボランティアという仕組みが、大規模に、そして、あらたなかたちで現れてきた阪神・淡路大震災以降、多くの知見が積み上げられてきた（山下・菅 2002；西山 2005；菅・山下・渥美 2008；関 2008）。

ここで大切なのは、「ボランティアとは何か」を抽象的に定義することが問題なのではないということであろう。ボランティアの果たすべき「機能」は何かという点と、そのボランティアを地域自治の「しくみ」のなかでどう位置づけるかは絡み合っている問いであり、具体的な文脈のなかで、状況依存的に決定されていくものである。過去の経験から引き出された原則を尊重しながら、それを具体的な場所、時代状況のなかで発生する災害の文脈に照らして検証し、そこから知見を導き直していくことが重要なのである。

そのような観点から、今回の大船渡市におけるボランティアネットワークのでき方を振り返ってみると、個別の活動と「しくみ」をつなぎとめる役割を果たしたテーマとして、「在宅被災者」問題という支援課題があったことが注目される。これについては、以下の記述のなかであらためて説明する。

3-2 方法

本稿は、主に、以下2つのグループの方々への聞き取り調査にもとづく。

第一に、災害発生直後から、地域の末端における被災者支援に中心的な役割を果たした、地域住民組織のリーダーの方々である。具体的には、コミュニティ活動の拠点となっている公民館のリーダーを務めるの方々にお話をうかがった。

第二に、震災後、大船渡市に新たに結成されたボランティアネットワーク（大船渡アクション

ンネットワーク)に参加する民間団体、行政機関スタッフの方々などである。

聞き取りは、2011年11月から2013年1月にかけて行った。

次に、それらのうち13団体・機関の方々への聞き取りについてトランスクリプト(書き起こし)を作成し、その情報をさらに分析して、「大船渡市における被災者支援活動年表」を作成した(資料参照)。この年表をもとに、支援に携わる団体・機関を幅広く結びつけるネットワークが設立された2011年6月、および、そのなかの一団体が大船渡市と正式に委託契約を結び、継続的に支援を進める体制が整った2012年5月という2つの時点を画期として、この間の支援活動の展開を3つの時期に区分した。

最後に、支援の状況を見渡す材料として、トランスクリプトから場所情報をピックアップし、主な団体・機関の拠点空間の変遷を、各時期別に大船渡市の地図に落とした。支援活動の拠点は、それぞれの団体・機関が継続的に活動を展開するための基盤であると同時に、さまざまな活動のネットワークを結びつけ、行政や地元を越えた広域のネットワークから資源を引き出し、現場の活動につなぐ結節点ともなる。

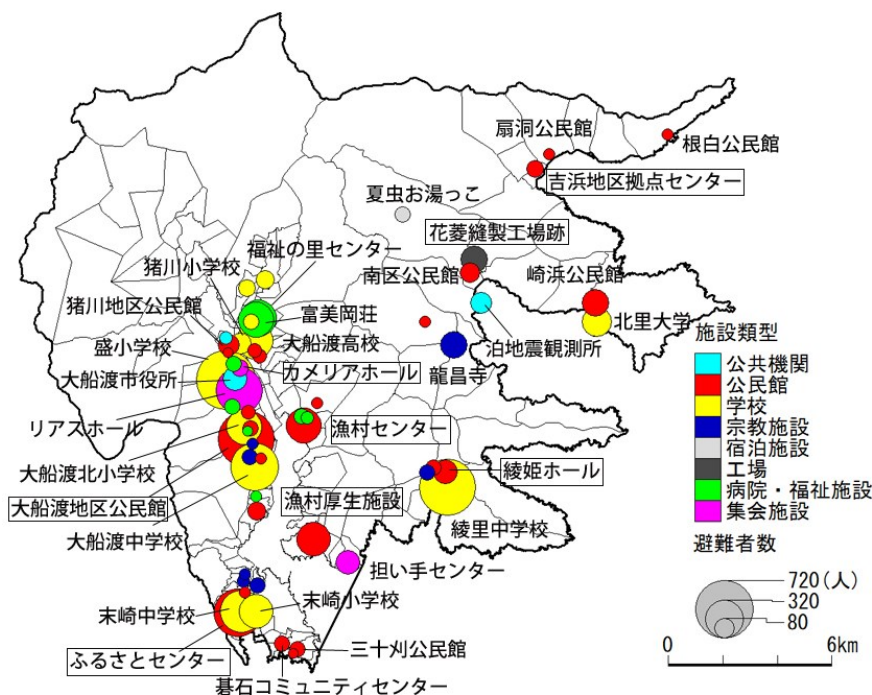
活動拠点の分布や集積をあらわす地図は、刻々と変化する災害状況のなかで、複雑に展開する活動がどのように組織化され、どのような団体がそのネットワークを担っているかを視覚的に表す見取り図のようなものと考えられる。大船渡市の支援のなかで画期となった3つの時期別に、この地図を紹介し、ネットワークがどのように変遷したのかを捉えてみたい。

4 第1期：避難所の形成と初期の対応—2011年3月～6月

4-1 避難所の形成とコミュニティ

第1期は、避難所を中心に支援が展開された時期である。大船渡市内には、3月15日時点の市の調査で、61か所の避難所が形成された。

図3-5 大船渡市の避難所



(注) 大船渡市役所資料(2011年3月15日)より作成

市役所では、地震発生と同時に災害対策本部が設置され、沿岸部では市の地区災害対策本部（以下、地区本部）が設置されるように動きがはじまった。具体的には、大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・綾里・吉浜の6地区の地区公民館に地区本部が設立された。地区公民館が流された越喜来では、5月30日まで花菱縫製工場跡地に地区本部が置かれ、同31日から三陸保健福祉センターに移転した。4月25日、内陸の盛地区でもカメラアホールに地区本部が設立された。

地区本部は、それ自身が避難所となり、市役所と各地区避難民の連絡窓口になると同時に、そこから末端の避難所に物資や情報を送り、また末端から情報を持ち寄る各地区単位の救援拠点にもなった。

地区単位に、対策本部の立ち上がり方を見ると、立ち上がりの時期・組織構成に微妙な違いがある。例えば、旧三陸町の吉浜地区では、市の拠点センターに対策本部を置き、本部長は同センター内にある市の出張所長、地区公民館長は本部長の補佐に付き、事務局を公民館主事、そのもとに各部落会長・公民館担当が本部員として結集するというかたちをとり、3月12日に立ち上がった（吉浜地区公民館 2012）。一方、旧大船渡市の赤崎地区では、大津波警報発令後、その日のうちに地区本部員の市役所職員2名が漁村センター（地区公民館）に駆け付け、地区本部を設置した。夕方、地区公民館長と地区本部長が相談し、運営は公民館を主体に、地区本部は事務局の役割を担うと取り決め、そのもとに各地域（部落）の公民館が集うというかたちをとった。こうした組織構成は、赤崎地区がチリ津波の被害を受け、日頃から公民館を中心に防災活動を活発に行っていたことを踏まえてのことである（赤崎地区自主防災組織連合会 2013）。

こうした、地区による対策本部の組織構成の微妙な色合いの違いには、震災以前から課題になっていた、コミュニティ組織の再編問題が背景となっている部分がある。この点については、あとで補足する。

この間、市の機構では、保健介護センターに所属する保健師・看護師・栄養士たちが、生活福祉部のもとに班を編成し、3月12日から医療・保健活動班による避難所の巡回が始まった。また各地区では、担任地区ごとに委嘱してあった民生委員が、地区本部と連携しながら被災者の世話や見回りを開始した。

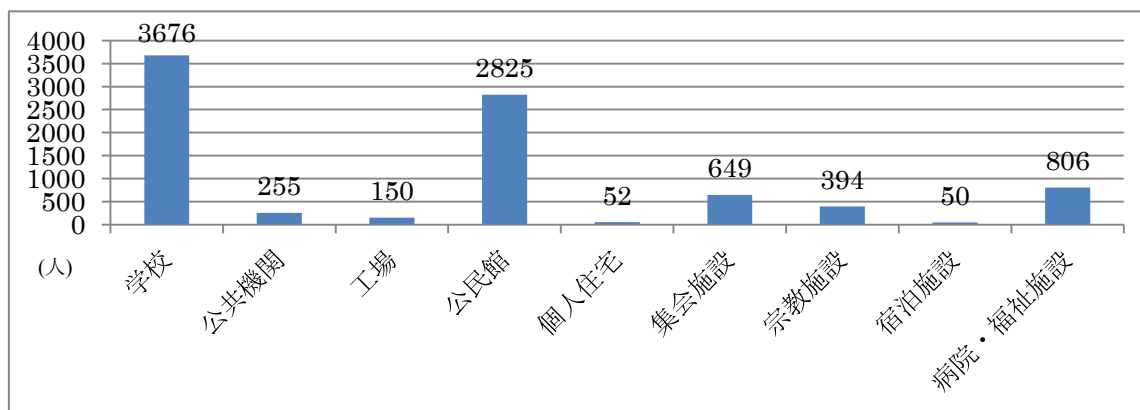
やがて、避難所は被害の少なかった地域から順次解散し、2011年8月28日、市内で最後の旧大船渡地区公民館の避難所が解散した。これに伴い、市の地区本部も8月31日付で全て廃止された。

ここで、どのような施設が避難所の受け皿となったのか、全体的な傾向を施設の類型別に確認しよう。まず、受け入れた避難者数では、学校（3676人）、公民館（2825人）、病院・福祉施設（806人）、集会施設（649人）、宗教施設（394人）の順になる（上位5位）。箇所数で見ると、5位までの施設の種類は同じだが、公民館（25か所）と学校（12か所）の順位が入れ替わっている点が注目される。避難者の規模別に分けてみるともっとはっきりするが、学校では地域の拠点的な場所に、数100人単位の大規模な避難所が形成される場合が多いのに対して、公民館では、地域の末端で数10人単位の比較的小さな避難所と、地区本部の置かれた地区公民館で大規模な避難所が形成される場合が並存している。

特に、避難所の分布図を見ると、津波で壊滅的な被害を受けた中心市街地周辺では、学校や地区公民館などの大規模な避難所がいくつも帯状に連なっているのに対して、周辺の村落（漁村）部では、学校の避難所とそれを取り囲むように小規模な地元の公民館が点在しているという対比が存在することが分かる。これは、対策本部のある市役所から遠く、連絡にも困難が伴

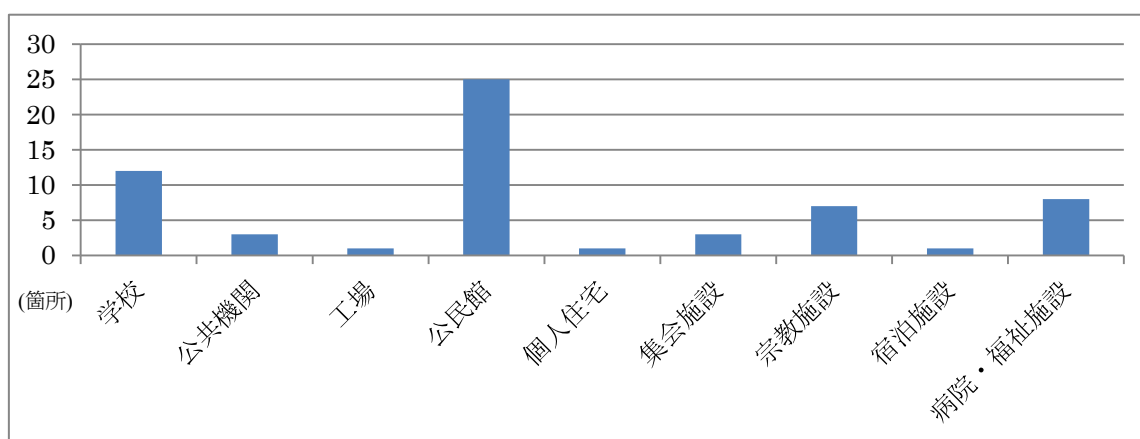
う旧三陸町や末崎町などの集落では、身近な場所にあり、日頃からコミュニティ活動の拠点になっていた地域（部落）公民館が、緊急時においても住民の生存を支える重要な拠点として機能したことを示している。

図 3-6 避難所の施設類型別の避難者数



(注) 大船渡市役所資料 (2011年3月15日) より作成

図 3-7 避難所の施設類型別の箇所数



(注) 大船渡市役所資料 (2011年3月15日) より作成

一方、大船渡・盛地区など中心部の市街地ではどうだろうか。

これらの地区では、盛川流域に密集していた市街地が津波で壊滅的な被害を受けた。この地域は、太平洋セメントやその関連産業、商店・飲食店街などで働く都市の人口の集積があり、周辺の村落部に比べると地域コミュニティの結束が薄まりかけていた地域でもあった。そこで、住居や寄る辺を失った避難民が、周辺のさまざまな地域から大量に学校・地区公民館など頑強で床面積の大きい施設に押し寄せ、村落部に見るような近隣コミュニティを単位とする避難所運営はほぼ不可能となった。

こうした、避難所運営の条件の違いによって立ち現われてきた課題のひとつに、食料や物資の配給の問題がある。例えば、末端の地域（部落）公民館が避難所となった越喜来南区では、地区の半分ほどが津波で流され、家や家族を失った地区の住民に、被害を免れた住民が食料や物資を持ち寄って支援し、避難所運営も共に行うというかたちで救援が起こった。近隣コミュ

ニティのなかでは、親戚や顔見知りの人も多く、こうした支援が起きやすい環境だったといえる。

一方、さまざまな地域から避難民が集まった避難所では、近隣コミュニティの人間関係を前提にした「共有の論理」は働きにくく、行政による食料や物資の供給が主な配給ルートになった。特に、当初は、食料・物資が避難者の数に満たないことも多く、必ずしも顔見知りでない、近隣コミュニティの一員とも限らない膨大な避難者に、それをどう配分するかは難しい課題だったと思われる。

こうした地域における聞き取りから出てくる声のひとつに、在宅で避難生活を送る被災者が、避難所を拠点とする食料・物資の配給や情報から取り残されるという問題がある。避難所の被災者には、自宅を津波で失うなど、深刻な被害を受けた住民が多い。一方、その避難者はさまざまな地域から集まってくるが多いため、近隣にどのような人が住んでおり、どのような状況にあるかを把握することは難しい。また、食料・物資そのものが不足するなか、自宅で生活する避難者は、実際には半壊や全壊に近い状態であったり、健康上の理由で集団生活を送れないなどの困難があっても、相対的に要支援の度合いは低いのではないかとの観念が働き、避難所を拠点とする配給の網からこぼれ落ちてしまうという現象が起きた。こうした、避難所と在宅被災者の支援格差の問題は、仮設住宅へと生活のステージが移っていくにつれて、顕在化していくことになった（OT25:1468-1499,20130130）。

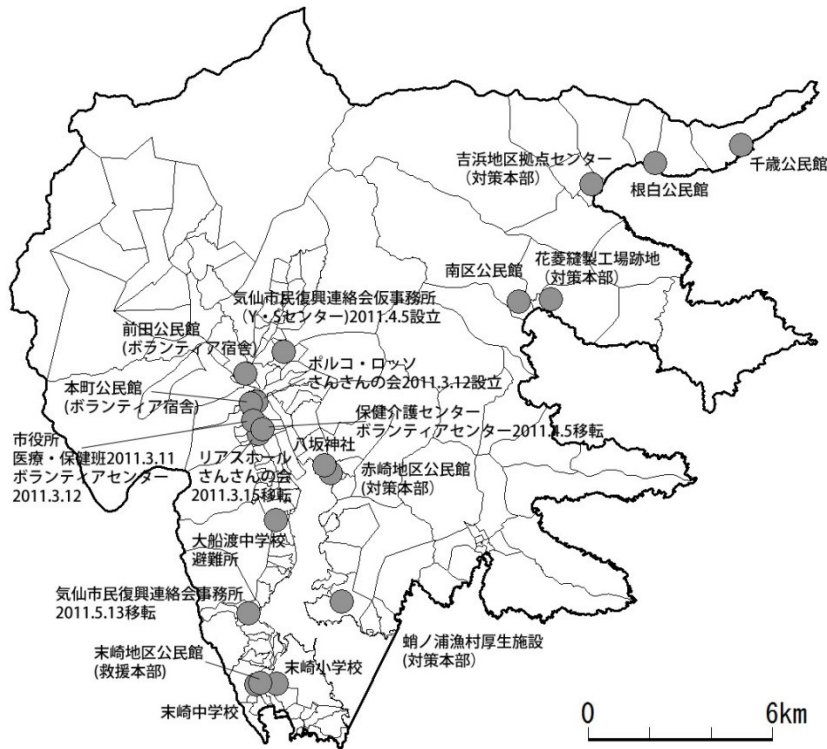
このことと絡む問題として、末端の「地域（部落）公民館」と行政の一機関として地区にひとつ置かれる「地区公民館」の関係をどう捉えるかという課題がある。いずれの公民館も、法的には、社会教育法にもとづく社会教育施設として設立されたものである。ところが、大船渡市では、公民館が、事実上地域課題全般に対処するコミュニティ施設として機能してきた実態がある。「地区公民館」は条例に基づいて設立される市の一機関であり、非常勤の職員が配置されるが、部落単位の「地域公民館」は市の機構に公式な位置づけを持たず、補助金は出るものの、運営や建物などは住民の拠出・自治によって成り立っている。

2001年の合併以前の旧大船渡市では、地区公民館が、運営費を直接住民から集め、地域（部落）公民館のまとめ役を務めるという体制が一応整えられてきた。ところが、旧三陸町では、地域（部落）公民館の独立性が強く、地区公民館は住民との公式なつながりもないため、地域のなかでの立場があいまいになっているという問題があった。そのため、合併以降、旧三陸町においても、行政機構上、地域（部落）公民館を地区公民館の傘下に組み込んでいくべきかどうかについて、意見が交わされていたのである。

今回の災害は、そうした課題を抱える現場を直撃したことによって、従来からあったコミュニティ組織の問題を洗い出すひとつのきっかけにもなった。地区の対策本部を、市の出張所、地区公民館、地域（部落）公民館のあいだでどのように編成するか、地区によるその微妙な構成の違いは、こうした実情を背景において見ることができる。

市の出張所、地区公民館、地域（部落）公民館の3者が、それぞれ、今回の災害にどのように対処し、どのような課題が浮き彫りになったかは、今後のコミュニティ組織のあり方をうらなう貴重な経験として、掘り下げてみるべきテーマである。

図3-8 大船渡市における支援活動拠点の分布（2011年3月～6月）



（注）筆者の調査により作成

4-2 ボランティアセンターの設立

第1期の動きとして検証してみるべきテーマに、市の社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの活動がある。

大船渡市社会福祉協議会では、3月11日夜から市役所と連絡を取り、翌12日から市役所玄関前に大船渡市災害ボランティアセンターを設置した。13日ごろから物資が入り始め、3月中は物資の仕分け・運搬、避難所運営の支援などが主な活動になった。この間、市内の高校生がボランティアの担い手として大きな力になった。4月5日、センターを総合福祉センター駐車場のプレハブに移し、9月12日から名称を大船渡市災害復興ボランティアセンターに変更して現在に至っている。

市社協は、毎年5月の防災訓練で、センターの設立・受付登録を担当していたため、東日本大震災の発生時もスムーズにセンターを設置することができた。

ボランティアセンターの大切な機能のひとつに、被災者のニーズと支援者のマッチングがある。はじめのうちは、社協が単独で被災者のニーズを把握することは容易でなく、民生委員などの協力で情報を集める努力が行われた。電話と電気が通じるようになると、5月から情報紙『おりやした』を発行し、電話の連絡先を載せて全避難所に配った。この間、ニーズ集めで最も力になったのは支援に行った先で得られる口コミだった。全社協の調整で、秋田と愛知県内の社協が後方支援に入ってくれ、最終的には地元職員6名、後方支援10名程度が常時いる体制となった。

ここで課題になったのは、どの段階で県外からのボランティアを受け入れるかである。大船渡市では、その開始日を連休で多くのボランティアが見込まれる5月1日とした。そのポイントになった理由は、現場のニーズや活動の状況を十分把握できないなかで何らかのトラブルが

起こった場合、ボランティアに対する不信感が出てしまうことは望ましくないということである。5月以降は、3～5日の三連休に1000人、5月中に4000人がセンターを訪れ、活動の規模が拡大していった。

3月の発災から4月までは、被災の状況が混乱をきわめ、それだけに本質的な支援ニーズは高い時期だった。阪神・淡路大震災以来、組織化されたボランティア団体やNPO/NGOなどの各種団体も、政府機関や自治体などと連絡を取りながら、現場に入るため地元とのコンタクトに努めた。

大船渡市社協の担当者は、受け入れ時期の問題について、早期に県外団体を受け入れて多少のリスクはあっても早く活動を進めた方が被災者にとって望ましいのか、スピードは遅くなるが信頼関係をだいに進めた方がいいのか、ケースバイケースで判断すべきで、一般的に答えるのは難しい。人口4万人程度だった大船渡では、ていねいなやり方がよかったと考えているが、大都市では社協のセンターだけで回すのは難しかっただろうという趣旨のことを、震災から約1年後のインタビューで述べている（OT7:600-634, 20120323）。

こうした判断の内容について、外部にいるものが簡単に評価できるものではないだろう。ただ、阪神・淡路大震災と中越震災を経て、全国的なネットワークを持つ地元の社会福祉協議会に災害時のボランティアセンターとしての役割が期待されるなか、現実の大災害が生じたとき、どのように行動できたかを検証する意味は大きい。まずは以上の経過を、岩手県沿岸部における対応の一つのあり方として記録にとどめたい。

一方、今回の震災を受けて、いわば、自然発生的にボランティアセンター的な「機能」を担った団体がいくつかあった。例えば、3月12日、市内のイタリア料理店主人がおにぎり50個の炊き出しをしたことにはじまる、さんさんの会（3.11三陸気仙復興委員会の略称）の活動がある。

さんさんの会は3月15日、盛地区で避難所にもなっていた市民文化会館・リアスホールに拠点を移し、レストラン用の巨大な厨房を使って、毎日、全避難所に向けて、不足しがちなおかずを配給する活動を開始した。その食数はピーク時で1日2000食にのぼった。さんさんの会は、ブログやfacebookを通じて被災地の情報を発信、食材や資金の寄付を求めると共に、5月1日から、盛地区内の本町公民館、前田公民館をボランティア宿舎として確保し、県外支援者を積極的に受け入れた。

4月5日、愛知ネットの支援を受けて、市内の中間支援NPO・夢ネット大船渡の呼びかけで、気仙市民復興連絡会が設立された。夢ネット大船渡は、気仙地方（大船渡市・陸前高田市・住田町）の市民活動を振興することを目的に、2006年に設立された中間支援NPOである。地域内の市民活動団体調査、HP制作などを通じてネットワークのあった団体・個人に呼びかけて、情報交換の会合を開くと共に、大船渡市・陸前高田市周辺の炊き出しや物資の運搬などを行った。4月11日から、『復興ニュース』を発行して、避難所・仮設住宅住民に情報を届ける共に、10月5日から、運休している三陸鉄道の盛駅舎を活用した「ふれあい待合室」の運営を県から委託され、閉じこもりがちな被災者の交流と盛駅界隈のにぎわいの創出に取り組んだ。

両団体は、2013年9月21日に設立され、現在、常設の大船渡市市民活動支援センターを運営する大船渡市市民活動支援協議会の構成団体となっており、両団体が大船渡の地に巻いた市民活動の種は大きなものがあるといえよう。

このように避難所支援が中心になった時期のボランティアの動向を見渡してみると、公式な性格のものとしては、市社協によるボランティアセンターが活動を開始しつつも、それが全体のニーズを把握するには至らず、自然発生的に立ち上がった複数の団体によって多角的にセン

ター機能が担われた。それらが総合することによって、大船渡市全体の民間による支援の厚みが増していったと考えられる。

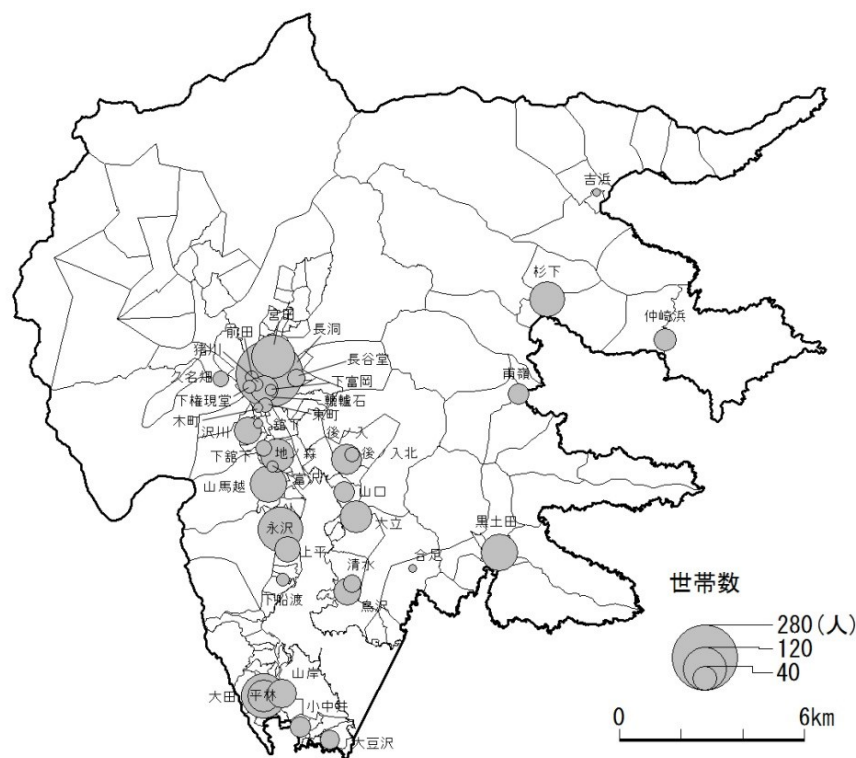
5 第2期：ボランティアネットワークの形成—2011年6月～2012年5月

5-1 仮設住宅への移転と大船渡アクションネットワークの設立

第2期は、被災者の生活の場が避難所から仮設住宅へと移っていく時期である。それとともに、それまで、個別に活動していたさまざまな団体・機関を結びつける2つのタイプのネットワークが設立され、さらに、それがより合わさるかたちで、大船渡市における支援の枠組みがつけられていった。この過程について、述べていきたい。

大船渡市における仮設住宅の建設は2011年3月25日から始まり、7月28日にかけて建設された。この過程で、市の記録で61か所あった避難所は、38か所、1801世帯を収容できる仮設住宅へと集約された。

図3-9 大船渡市の仮設住宅



(注) 大船渡市役所資料より作成

ここで、ひとつ問題となるのは、仮設住宅への入居者の選定が抽選で行われたことである。とりわけ、元のコミュニティが壊滅的な被害を受けた中心市街地では、避難所コミュニティを形成する過程で一度関係がシャッフルされ、その後、数か月をかけて育んだ関係が、再び抽選にかけられるという二重のふるいを経て、新たな環境への適用を求められたのである。

地域（部落）公民館を中心に比較的コミュニティの保たれた村落部では、仮設住宅への移転後も地域のまとまりが保たれた。しかし、その場合でも、避難所の解散は地域コミュニティと被災者の生活空間との分離をもたらし、被災者は仮設住宅を単位とする新たな自治組織を設立した。

このように、避難所から仮設住宅への移転は、物理的には、より安全な環境への移行なのだが、人間関係という面からは、約 1800 世帯もの人々が、既存のコミュニティから何重にも切断された上に、新しいコミュニティ形成の課題に直面する、危機的な瞬間でもあるのだ。

2011 年 6 月 30 日、それまで、個別に被災者支援に取り組んでいた団体に声をかけ、主に仮設住宅に関する情報や課題を共有し、協力し合うことでその解決をめざして設立されたのが、大船渡アクションネットワーク会議である。

アクションネットワークの設立には、2 つの意義があった。一つは、当時市内で活動していた民間の支援団体を幅広く結びつけたネットワークがはじめて設立されたことである。もう一つは、この会議には市の保健福祉課や保健介護センター、また、民生委員や社会福祉協議会など、市役所の機関や市役所とかかわりの深い団体が出席したことによって、行政と民間の間で定期的に情報交換がはかれる場ができたことである。

このネットワークの事務局を支えたのが、震災後、ホームレス支援全国ネットワークとグリーンコープ、生活クラブ生協が被災者支援のために設立した共同事業体（以下、共同事業体と略、11 月 1 日、一般財団法人共生地域創造財団として登記）、および、震災当時、反貧困団体のもやいスタッフを務めていた大関輝一さんとその補佐役を務めた竹内隼人さんである。

大関さんのキャリアは、このネットワークを作り上げた原動力の一部を照らし出すものなので、その一端を紹介してみたい。大関さんは、1995 年、学生時代に阪神・淡路大震災の支援を経験し、次いで、2004 年から、中越震災の支援に深くかかわった。リーマンショックの起こる 2008 年、反貧困をテーマとするもやいのスタッフになり、2011 年 3 月、東日本大震災が発生すると、前記の共同事業体のスタッフを務めながら、岩手県大船渡市の支援に取り組んだ。途中、プロジェクトの受け皿として、NPO 法人みちのくふる里ネットワークを設立し、現在では、この団体を中心に、大船渡市市民活動支援センターのセンター長を務めている。

このように、大関さんのキャリアの特徴は、中越地震の経験を通じて、阪神・淡路大震災以降に発展した災害ボランティアのノウハウを熟知すると同時に、同時代に全国的な課題となったホームレス支援・反貧困など、社会福祉系の運動をベースにした生活困窮者支援のノウハウにも通暁していることにある。

特に、2008 年のリーマンショック以降、日本の雇用・福祉システムが溶解していく中で、困窮者支援というテーマは政府にとっても避けて通れない課題となった。もやいの事務局長を務めた湯浅誠さんが内閣府参与となり、震災後は、内閣官房震災ボランティア連携室長に就任するなど、ホームレス支援・反貧困運動は、政策形成に内部から関わり、現場でつみあげた「伴走型支援/パーソナルサポート」のノウハウを、制度として根付かせていくステージへと一歩を踏み出した。

そのさなかに、空前の規模で東日本大震災が発生し、ホームレス支援・反貧困に取り組む諸団体は、被災者の見守りと生活困窮者支援の課題に接点を見出し、阪神・淡路大震災由来の災害ボランティアとは少し違った角度から、組織的な被災者支援を展開したのである。

ひとりひとりの事情に伴走しながら、継続的に自立支援をうながし、そのしくみづくりをめざすという困窮者支援の問題意識は、もともと、高齢化や人口減少への対応という困難を抱え、震災後は、被災者支援の一線を担った保健介護センターの保健師や、社協の福祉系専門職、民生委員などの関心と共鳴する部分も多く、この両者の関心や活動が現場で交渉しあうなかで、地元と外部、行政と民間を橋渡しする連携の素地ができていったといえるだろう。

大関さんたちの活動をバックアップしたもうひとつの要因に、2011 年 3 月 27 日、内陸の拠点都市と沿岸被災地の中間に設立された遠野まごころネットの存在がある（遠野まごころネッ

ト 2013)。都市機能が壊滅的な被害を受け、しかも、被災地サイドに、外部から支援を受け入れる条件が整わなかった初期の状況のなかで、このような中継拠点が生まれたことは、県外ボランティアにとって、支援活動の重要なインフラとなった。共同事業体（共生地域創造財団）と大関さんたちは、5月から遠野市に活動拠点をおき、全国から集まるボランティアと情報交換しながら、大船渡市を支援する体制を整えた。

大船渡アクションネットワークは、県立福祉の里センターを会場に、週1回のペースでスタートした。呼びかけの時点から、市内で活動していた多くの団体・個人が参加し、大船渡市における民間活動の窓口的な立場を確立した。

図3-10 大船渡市の支援活動拠点の分布（2011年6月～2012年5月）



(注) 筆者の調査により作成

5-2 大船渡市生活支援連携ミーティング—北上市の支援

大船渡アクションネットワークによる民間を組織化する動きと並行して、仮設住宅を支援するもうひとつのネットワークの核になったのが、岩手県内陸の北上市による「沿岸被災地仮設住宅運営支援事業」の動きである。

2011年6月、北上市は岩手県の沿岸被災地を回り、厚生省の緊急雇用創出事業を活用し、仮設住宅に支援員を配置することを軸とした、仮設住宅支援事業のスキームを提案した。北上市はこの提案を受けた大船渡市と協議を進め、同年8月、労務管理などを担当する人材派遣会社・ジャパングリエイトに事業委託を決定、お盆明けからきわめて短期間に、地元被災者から80名の支援員を採用、9月1日から、すべての仮設住宅に支援員の配置を開始した。支援員の主な仕事は、住民や自治会運営のお手伝いと、相談事が持ち込まれた際に適切な機関や専門家団体につなぐこと。毎日1回の見回り、安否確認も重視された。

8月24日、この支援員の制度を運営するため、「大船渡市生活支援連携ミーティング」が設立され、2週間に1回、大船渡市役所で会議が開催された。この会議には、ジャパングリエイト

ト、いわて連携復興センター、大船渡市の都市計画課、保健介護センター、社会福祉協議会のひだまりサポーター（生活支援相談員）など、行政機関もしくは行政とかかわりの深い仮設住宅支援に関わる行政機関もしくは行政とかかわりの深い諸団体が参加した。

このように、仮設住宅の支援を課題とする2つのネットワークが、短期間にほぼ並行してつくられた結果、当初は、支援員と民間ボランティアの役割が十分に共有されず、現場での混乱につながる例もあった。

そこで、9月21日、第3回の連携ミーティングから、アクションネットワーク事務局の大関さんたちが、連携ミーティングの会議に出席し、民間の動きと仮設支援員との定例的な連絡の回路が開かれた。

北上市による仮設支援員のとりくみは、事業としての自己完結性が高く、その分、行政としての安定感をバックに、短期間で、すべての仮設住宅に人材を一気に配置するという目的のためには、有効に機能したと考えられる。一方、多角的に構成された民間のネットワークでは、行政と一定の緊張関係を持ちながら、事態の変化に柔軟に対応する機動力を持つ点で、すぐれている。

こうした、互いに独自の由来や性格をもつ2つのタイプのネットワークが、一定の緊張感を持ちながら、同時に情報を共有し、現場においても連携する体制ができたことは、大船渡市の支援活動に厚みと安定感をもたらし、ダイナミックな活力をもたらす土壌になったといえるだろう。

5-3 見守り活動の展開

仮設住宅の支援という課題の登場をきっかけに、新たな見守り活動の展開も見られた。

例えば、2011年8月1日、社会福祉協議会に設立されたひだまりサポーター（生活支援相談員）は、仮設住宅の全戸訪問を実施するとともに、その居住者を対象とするサロン活動を展開した。また、仮設住宅以外の被災者として、みなし仮設の被災者に対する見守りという点で、特色を追求した。

また、蛸ノ浦地区の仮設住宅では、民生委員の石橋祥子さんによるサロン活動も始められた。

これ以外にも、市内に38か所ある仮設住宅被災者の見守りは、支援員のスタッフだけで果たせる課題ではなく、多くの民間団体の創意と支援員との連携によって支えられたことを指摘しておく。

6 第3期：「在宅被災者」問題の発見とネットワークの再編—2012年5月以降

6-1 大船渡みらいサポート事業の設立

支援員の設置と民間の連携によって仮設住宅支援の枠組みがつけられていく一方、そこからもれてしまう課題として浮かび上がってきたのが、仮設住宅の被災者と「在宅被災者」の支援格差という問題である。

「在宅被災者」問題の顕在化とその対応は、以下2つの理由で、東日本大震災の被災者支援を考える上で、注目に値するテーマであったと考える。

第一に、「在宅」でありながら、同時に「被災状態」に置かれた人々の支援という課題が、災害救助法の制定以来、引き継がれてきた、住居の損害の度合いをベースに、被災の程度を認定するという公的支援制度の前提を問い直すような内容を含んでいる点である。

第二に、被災の状態に共通性があり、空間的にもニーズを把握しやすい仮設住宅の被災者に対して、空間的に分散し、被災状態や背負った状況が複雑で、標準的な対処が難しい「在宅被災者」

災者」の支援に関しては、従来の制度の延長ではない、何らかの新たな支援のしくみづくりが求められる点である。

この点で、民間ボランティアの問題提起がきっかけとなり、「在宅被災者」支援のしくみを既存の支援課題に組み込んでいった大船渡市の事例は、複雑化した社会における被災者支援のあり方を考える上で、貴重な経験を提示していると思われる。

以下、この2つの点を中心に見ていこう。

第一に、災害救助法の問題である。

災害救助法は、行政による災害後の応急的な救助、被災者支援のルールを定めた法律である。災害救助法施行細則第6条の別表1に「救助の程度、方法及び期間」の定めがあり、その対象者について、「炊き出しその他による食品の給与は、避難所に収容された者、住家に被害を受けて炊事のできない者及び住家に被害を受け、一時縁故地等へ避難する必要のある者に対して行う」、「被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼若しくは床上浸水（土砂のたい積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。以下同じ。）又は船舶の遭難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失し、又はき損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う」などと規定されている。

全壊・半壊・一部損壊など、被災の程度を公的に証明する書類として「罹災証明書」があるが、それは、「住家の損害割合」をもとに内閣府が定める被害認定基準に基づいて市町村が発行することになっている。

これを見るかぎり、確かに、行政による食料や被服・寝具などの物資は、住家の物理的被害によって日常生活を送ることができなくなったものを支援の対象とし、それと、公的に被災の程度を証明する「罹災証明書」がリンクするという制度設計になっていることが分かる。

こうした基準に立てば、まず、住家に対する物理的被害がなければ、物資や情報がストップして生活困難な状態になっても、行政的な意味では、食料・物資などの支援の対象にすることは難しい。また、仮設住宅の被災者については、自動的にすべての罹災者が公的支援の対象になるが、自宅が半壊や全壊に近い状態であっても、何らかの理由で自宅に戻って生活する「被災者」については、所在やニーズの把握が困難な上、公的支援の対象になるか外形的に判断が難しい状態になる。

こうした事情が、仮設住宅の建設以降、仮設住宅で生活する被災者と「在宅被災者」の間の支援格差を広げる要因として働いた可能性が指摘できる。

第二に、ではそのような性格を持つ「在宅被災者」問題に、どのような対応が求められるのだろうか。これについては、大船渡市での現実の進行をもとに見ていく。

まず、「在宅被災者」問題の発見に至る最初のきっかけは、2011年8月、味の素株式会社によるCSRの一環で提供された調味料セットの配布の際に訪れた。味の素では、当初、市役所にセットの配布を打診したが、人手不足だったため、その配布が大船渡アクションネットワークに持ち込まれた。ネットワークでは参加団体と協力し仮設住宅全戸にセットを配布。在庫が出たので、9月10日の東海新報で、仮設住宅以外の被災者に希望を募ったところ、その日のうちに、担当者の携帯電話に80件の着信があり、1週間、携帯電話が鳴りやまない状態となった。

その反響を受けて、仮設住宅以外の被災者に調味料セットを配布しながら、ヒアリングを続け、ここではじめて「在宅被災者」問題が、仮設住宅の支援とは異なる固有の支援課題として認識された。「在宅被災者」への対応は、アクションネットワークにおける主要議題となり、さらに、そこで共有された「在宅被災者」の実態や支援の必要性が、連携ミーティングの場を通じて行政にも訴えかけた。こうして、「在宅被災者」問題＝支援格差の問題は、関係者に広く認

知されていったのである。

この成果を踏まえた、第2の取り組みとして、共生地域創造財団は、構成団体の生協などを通じて大量の冬物衣料・毛布などを収集、12月7日、大船渡市赤崎町諏訪前に宿舍を契約し、ここを拠点に、12月から市内の全被災者を対象とする冬物衣料・毛布の配布活動を実施した。これは、アクションネットワークの参加団体をあげた取り組みになると同時に、公民館や社会福祉協議会などの既成組織からも協力を得ることができた点で、8月の調味料セット配布から一歩進んだ成果を挙げることができたのである。この配布は、2012年3月まで継続し、約350世帯、3500枚の冬物衣料・毛布を配布した。

2011年12月、共生地域創造財団は、こうした活動を背景に、大船渡市福祉課に在宅被災者支援を軸にした「大船渡みらいサポート事業」を提案、2012年5月1日から大船渡市と委託契約を結び、市の事業としてこの活動を開始した。

図3-11 大船渡市の支援活動拠点の分布 (2012年5月～)



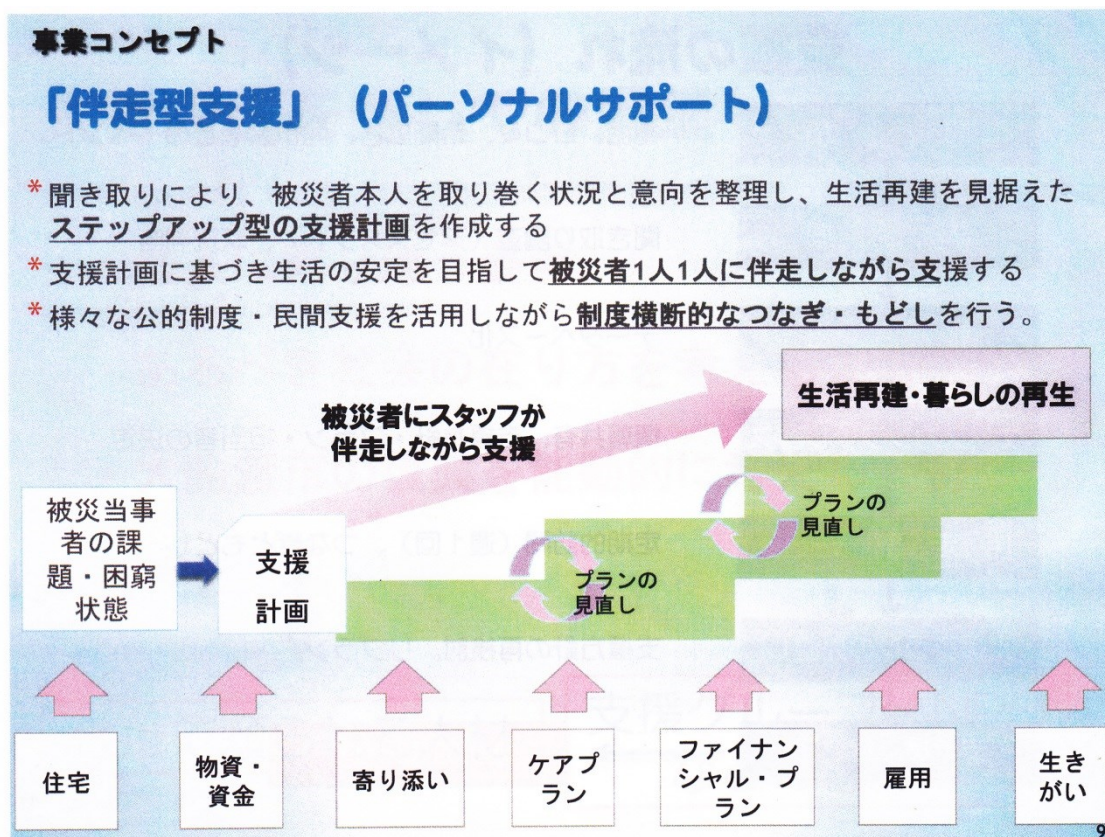
(注) 筆者の調査により作成

みらいサポート事業のイメージを、企画書からまとめてみよう。まず事業の目的(ミッション)を、「孤独死を出さない」「生きる力をなくした人の家族になる」「被災による生活困窮者を支え合う社会を創造する」とした。コアになる事業コンセプトを「伴走型支援(パーソナルサポート)」におき、①「聞き取りにより、被災者本人を取り巻く状況と意向を整理し、生活再建を見据えたステップアップ型の支援計画を作成する」、②「支援計画に基づき生活の安定を目指して被災者1人1人に伴走しながら支援する」、③「様々な公的制度・民間支援を活用しながら制度横断的なつなぎ・もどしを行う」をその柱にした。

「つなぎ・もどし」とは、被災者「個人」のニーズに対応しながら、その都度、ノウハウを持った専門家・団体などに「つなぎ」、ここで見てきたものをまた現場に「もどす」という往還をくり返ししながら、生活再建できるまで継続的な支援を行う。そのことがまた、人と人、地

域と地域がつながり、「助け合う社会」の創造につながるというイメージである。

図3-12 大船渡みらいサポート事業のコンセプト



(出典) 「大船渡みらいサポート事業」提案書(一般財団法人共生地域創造財団)

2012年5月から、共生地域創造財団は、緊急雇用創出事業を財源として、地元から5人のスタッフを雇用し、在宅被災世帯の悉皆調査を開始した。市と委託関係を結んだことにより、その立場や意義が公式にも承認され、市の保健介護センター主催のミーティングに出席するなど、行政との連携を一層深めていった。

6-2 在宅被災世帯の調査と考察

「在宅被災者」問題とはいったい何だったのか。

共生地域創造財団で悉皆調査に当たったスタッフへの聞き取りと調査結果の一部から、その意味について考えたい。

表3-1は、調査スタッフの方々への聞き取りから「在宅被災者」に至る経路と要因という項目からその類型を整理してみたものである。まず、「在宅被災」状態に至る経路として、「親戚宅などに避難」「自宅避難(自発的)」「自宅避難(非自発的)」「自宅再建」の4項目、次に、在宅被災者の困窮状態をもたらす要因として、「物資・情報の不足」「家族・知人の死亡(人間関係の変化)」「就労環境の変化」「住宅の被害」「老人世帯・障害者・病气」「失業・経済的困窮」「若年者の同居なし」「地震保険なし」「交通弱者」「親族関係の希薄化」の10項目を設定し、それらの組み合わせとして、「在宅被災」状態の種類を表現した。

また、「在宅被災」の特徴として、困窮状態をもたらす要因の焦点が小刻みに変化していくということがあげられる。例えば、災害時には物資や情報の支援から取り残されることがその主な要因だったが、時間が経過するにつれて、そうした部分は次第に解消され、高齢化や経済状態など、災害時に固有とは限らない構造的な要因が浮上してくるといった状況である。

空間的に分散しているだけでなく、時間的にも状態が変化する、したがって、継続的に「被災」状態の把握を必要とすることも、「在宅被災」の行政的な把握を難しくする要因となっている。

表 3-1 「在宅被災」状態に至る経路と要因

	物資・情報不足	家族・知人の死亡	就労環境の変化	住宅の被害	老人世帯・障害者・病気	失業・経済的困窮	若年者同居なし	地震保険なし	交通弱者	親族関係の希薄化	
親戚宅に避難											
自宅避難 自発的											
自宅避難 非自発的											
自宅再建											
	災害要因 【災害時】				身体的 要因	社会的要因				→	【平時】

(注) 共生地域創造財団資料および筆者の調査により作成

共生地域創造財団による調査の結果を見ると、「在宅被災」をもたらす要因は、家族や親しい知人の死亡、就労環境の変化、被災した住宅修繕の停滞など、災害時に固有の要因と共に、精神的ストレスや高齢化、世帯人数の減少、人間関係の希薄化など、災害時のみに限らない身体的・社会的要因による困窮も複合している。

このように、災害をきっかけに顕在化した問題は、被災者個人による移動や時間の経過とともに、地域の抱える社会的な課題と複雑に絡み合い、より包括的で、平時にも持続する側面に焦点を合わせた対策を求めていくと思われる。

そこで、あらためて問われるのは、これまで、住居の被災を基準にして、公的支援の制度を設計してきた災害救助法の思想とは何だったかということである。それは、住宅において「住む」ことができれば、公的支援が必要になるほどの「被災」状態には当たらない、言い換えると、物理的な「住宅」が確保されていれば、それ以上、そのなかで生じる個人の困窮については、公的支援の対象とはみなさないという「世帯」の思想をその根拠にしていたものと思われる。

東日本大震災は、外形的に「世帯」が維持されていることが、必ずしもそのなかで生活を営む「個人」の困窮をもたらさないとは限らないこと、住居を失って仮設住宅で生活する被災者と、困窮の質は異なるが、仮設住宅の被災者と同様に公的支援の必要な「被災」状態をもたらすことを明らかにした。その背景に、災害に固有の要因と並んで、高齢化や人口減少など、ひとつひとつのつながりのあり方を組み替えていく現代社会の構造変化が関わっており、そうし

た変化に対応して、支援のしくみを再設計していく必要性を、「在宅被災者」問題の経験は問いかけたと思われる。

図3-13 共生地域創造財団による在宅被災者調査結果
(2012年5月1日～2013年3月31日)

図3-13 (1) 罹災証明書の種類

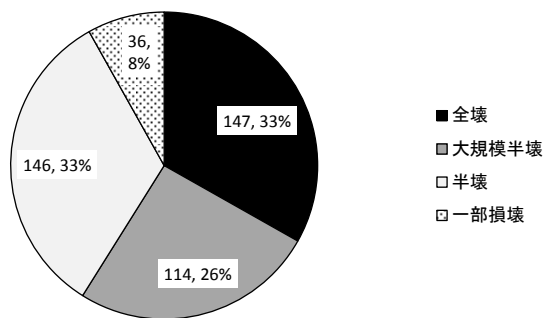


図3-13 (2) 身近な死亡者の有無

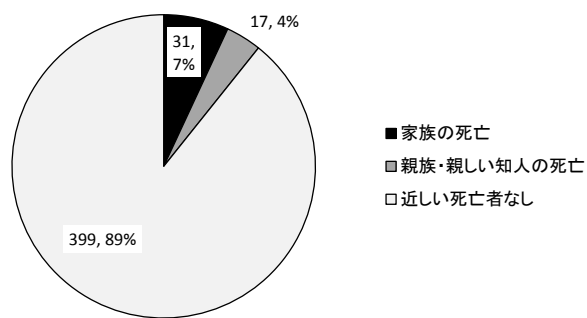


図3-13 (3) 就労環境の変化

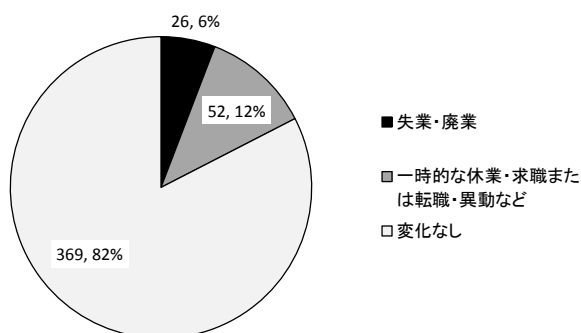


図3-13 (4) 自宅の修繕状況

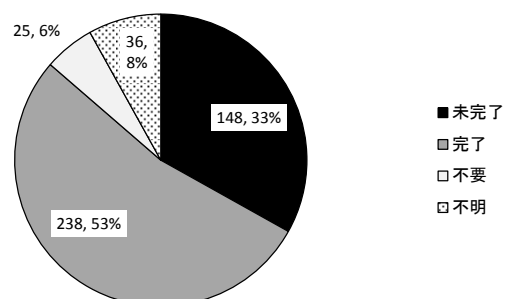


図3-13 (5) 世帯人数

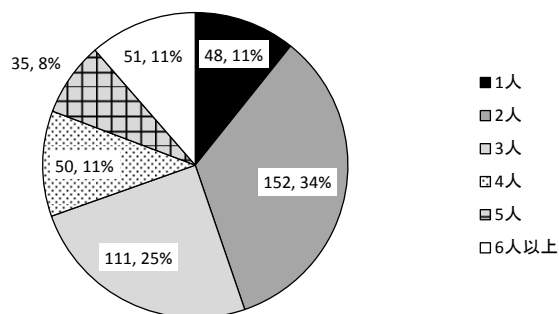


図3-13 (6) 世帯構成 (高齢者)

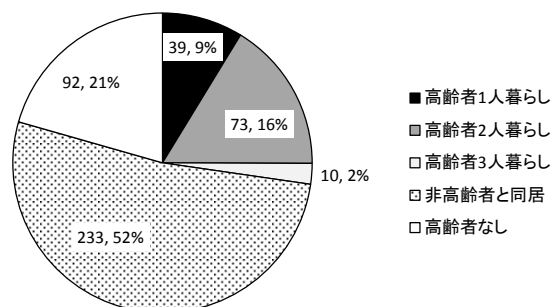


図3-13 (7) 世帯構成（未就学児童・小中高生）

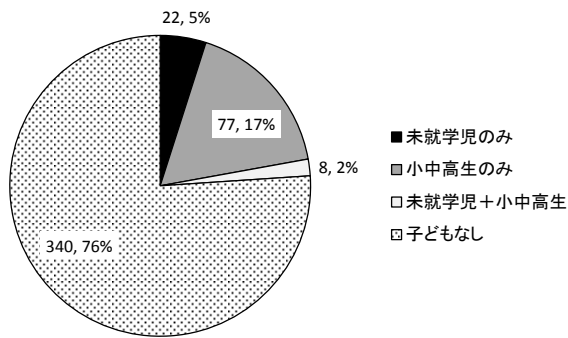


図3-13 (8) 近所の親しい友人

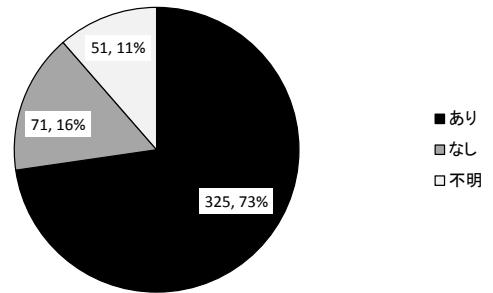


図3-10 (9) 相談できる友人の有無

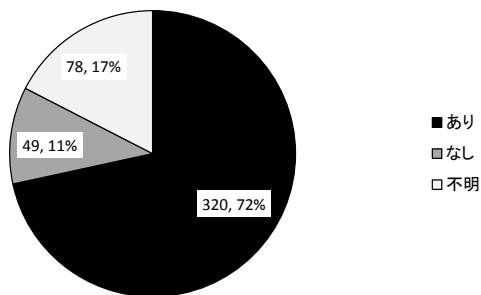


図3-10 (10) 飲酒量の変化

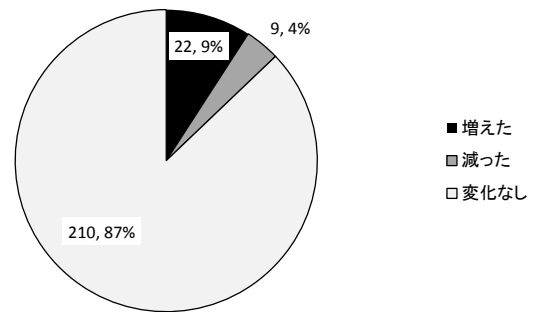
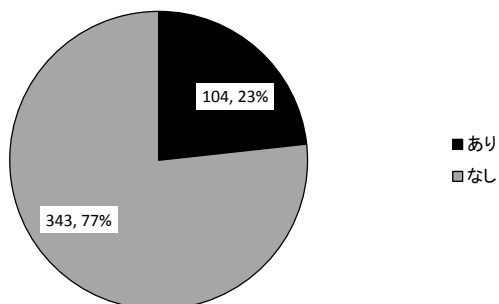


図3-10 (11) 精神的不安定の有無



(注) 調査実施 571 世帯、在宅被災 447 世帯を確認（津波浸水区域の居住者・罹災証明書あり世帯）

7 おわりに—まとめと今後の課題

最後に、被災者支援の展開を論じるに当たって提示した3つの視点に引き寄せて、まとめにしたい。

第一に、なぜ、大船渡市では、比較的早い段階で幅広い民間ボランティア団体を結びつけるネットワークが立ち上がり、さらにそれが行政とも連携するかたちで、発展することができたのか。

ここでは、はじめに、大船渡市の被害が、人的被害の面では中規模にとどまるものの、建物被害の面では岩手県内で最大規模であり、しかも、人口の密集した中心市街地が津波の直撃を受けたことにより、その様相が複雑多岐なものになったことを挙げたい。壊滅的な被害を受けた市街地では、コミュニティを単位とした対応は不可能となり、行政による被災状況の把握が困難になった結果、民間のネットワークによる補完が不可欠になった。盛川流域の平坦な市街地から高台に向けて、津波で削り取られたような地面から全壊、半壊、床下浸水、そのままの姿で残った住宅まで、まだら状に津波の痕跡が残された被災地の状況は、避難所・仮設住宅だけでは把握しきれない、複雑な「被災」状態をもたらす要因になっていたと思われる。

地域コミュニティでは対応しきれない状況は、市街地だけの問題ではなく、周辺の村落（漁村）部においてもそれと無関係でなかったことに注意を促したい。本稿で取り上げた越喜来南区のように、地域の半分程度が流されても、拠点となる公民館が残ったところでは、従来からのコミュニティが住民たちの拠り所として、直後の救援に重要な役割を果たした。しかし、その公民館も流されて、集落全体が壊滅的な被害を受けた場合には、コミュニティ（集落）を基本にした対応は限界をあらわさざるをえない。

そもそも、車社会が浸透した現代の集落は、自己完結的な共同体ではなく、外部との広域な交通・流通を前提に成り立っている。しかも、大船渡市のように一定以上の都市的人口の集積がある地域では、中心部からの社会的距離に応じて、自己完結性の比較的高い村落からつながりがすっかり希薄化してしまった市街地まで、少しずつ状態の異なるコミュニティがグラデーション状に連なるといふ複雑な様相を含んでいる。

合併をきっかけに課題になっていた、コミュニティ組織の再編問題も、本質的には村落部の末端までに影響を与える現代における都市化、生活圏の広域化といった要因と、密接に関わっているといえるだろう。

このように、市街地と村落部と地域を分けながら、そこでの支援課題のありようを探ってみると、支援活動の台座としての「コミュニティ」をどう再構築していくかという論点があらためて浮かび上がってくる。緊急支援期から復興へと向かうコミュニティの再建のされ方を通して、現代におけるコミュニティのあり方を展望することは、東日本大震災の行方をうらなう大切な課題になると思われる。

一方、浸水の範囲が限定的であったことは、浸水を免れた地域にさまざまな地域資源を残存させることになり、この資源が、民間ネットワークの成長に有利な条件を提供したという点も見逃せない。市役所機能の残存に加えて、例えば、さんさんの会の初期の炊き出し拠点になったリアスホール、大船渡アクションネットワークの会議場所になった県立福祉の里センター、全体として、支援の拠点施設の集積が被災の中心地であった大船渡地区から盛地区を経て幹線道路沿いに北上する傾向にあることなども、この要因と合わせて注目すべき動きといえるだろう。この点については、市街地全体が流されてしまった陸前高田市や大槌町などとの比較のもとに、深める必要のある論点である。

第二に、歴史的な側面から見て、具体的には、阪神・淡路大震災以降、注目され制度化されてきた災害ボランティアのしくみは、今回、どのような課題に直面し、そこからどのような問いを引き出すべきなのかという点についてである。

これについては、2つの論点を提示することで答えたい。第一に、本稿では、大船渡市における「ボランティアセンター」の機能が、どのような団体によって、どのように担われたのかを提示した。そこでは、公式なボランティアセンターとして想定された社会福祉協議会のセンターが、単独の中心としてニーズをカバーするのではなく、自然発生的に立ち上がった団体も含め、複数の団体が、センター機能を多元的に分かち持つというかたちになったといえるだろう。

もう一つの注目すべき論点として、ボランティアネットワークの事務局機能を担ったのが、いわゆる、災害支援を専門領域とする団体ではなく、1990年代以降のホームレス支援・反貧困運動のなかで成長し、雇用・福祉システムの再編を背景に全国的な影響力を持つにいたった福祉系の市民団体だったことである。

大船渡市の事例においてみる限り、「在宅被災者」問題として顕在化した支援課題に的確なビジョンを提示し、行政との関係を編み上げていった過程は、先行する社会運動を通じて「伴走型支援（パーソナルサポート）」という理念に結晶された実践/ノウハウの成熟なしにはありえなかったものと思われる。この論点についても、ネットワークを形成した他地域のはばひろい事例に照らして、その意味をほりさげてみるべきテーマである。

最後に、ボランティアの役割とは何か、行政と民間はどのように連携できるのかというテーマについて、今回の事例から論点を引き出してみたい。

これについては、「在宅被災者」問題という支援課題が、民間のネットワークによる問題提起をきっかけに広く認知され、対応のしくみがつくられていったという経過から考えたい。

そもそも、大船渡アクションネットワークは、仮設住宅の支援という課題を軸として、呼びかけられたものだった。しかし、北上市によって、仮設支援員の制度が導入されると、アクションネットワークは軸足の置き所を調整しながら、支援員との関係を組み直した。一方、味の素調味料セットの配布という機会を通して、仮設住宅中心の公的支援の網からこぼれ落ちる「在宅被災者」問題を発見し、支援のあり方を問いなおす鋭い問題提起につながっていった。

ここでは、制度と一体化せず、あえて一定の距離（外部性）を保つことによって、新たな視点を提示し、既存のしくみに変化をもたらす、ボランティアの機能がいかんなく発揮されたといえるだろう。

また、こうした、民間の提起を受けとめて、批判を受けたり、スタンスの違いが表面化したとしても、完全には対話の回路を閉ざさず、重要な場面で情報交換の回路を設ける選択を積み重ねてきた大船渡市役所の姿勢にも注目したい。その選択が次の選択の可能性につながり、現在の市民活動支援センターにつながっている経過を見ると、短期的に矛盾や不信が高じたとしても、さまざまな関係を通じて、重層的な対話の回路を開いておくことの大切さを、大船渡市の事例は物語っていると思われる。

参考文献

赤崎地区自主防災組織連合会, 2013, 『赤崎地区 3.11 の記憶—東日本大震災から学ぶ』朝会地区自主防災組織連合会。

新雅史, 2011, 「災害ボランティア活動の「成熟」とは何か」遠藤薫編『大震災後の社会学』講談社。

中村民雄編, 2012, 『早く的確な救援のために—初動体制ガイドラインの提案』早稲田大学出版部.

西山志保, 2005, 『ボランティア活動の論理—阪神・淡路大震災からサブシステム社会へ』東信堂.

関嘉寛, 2008, 『ボランティアからひろがる公共空間』梓出版社. 弘文堂.

菅磨志保・山下祐介・渥美公秀編, 2008, 『災害ボランティア論入門』

遠野まごころネット編, 2013, 『新・遠野物語—遠野まごころネット被災地支援への挑戦』荒蝦夷.

山下祐介・菅磨志保, 2002, 『災害ボランティアの社会学—〈ボランティア=NPO 社会〉の可能性』ミネルヴァ書房.

吉浜地区公民館, 2012, 『平成 23 年 3 月 11 日平成三陸津波（東日本大震災） その時私は・・・—大船渡市三陸町吉浜の人々の記録』吉浜地区公民館.

トランスクリプト（書き起こし）からの引用：

OT（調査 ID）数字（Interview ID）：数字 - 数字（行ナンバー）, 201 数字（インタビュー年月日）

例 OT7:600-634, 20120323

「大船渡調査 インタビューID7 のトランスクリプトの 600～634 行目から引用、インタビュー年月日は 2012 年 3 月 23 日」であることを示す。

資料 岩手県大船渡市における被災者支援活動年表

年	月	日	1 越喜来地区 南区公民館 Okirai District, South Area Neighborhood Community Center	2 吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center	3 赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	4 赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	5 鯛・清地区民生委員・オープン ハート (石橋祥子) Takonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)	6 夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	7 さんさんの会 San-San Council	8 みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関謙一) Michinoku Homestay Network/ Moyai (Terukazu Ozeki)	9 共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	10 市社協ボランティアセンター Municipal Council of Social Welfare, Volunteer Center	11 市社協生活支援相談員 Municipal Council of Social Welfare, Livelihood Support Counselor	12 北上市協働チーム・ジャパンクリエイティブ Kitakami City Collaborating Team/ Japan Create	13 市保健介護センター Ofunato City, Health and Aged Care Center
2011	3	11	<ul style="list-style-type: none"> ・南区公民館(南区会館)を開放。 ・越喜来小学校から先生・生徒約80人が南区公民館に避難。 ・大船渡市三陸支所が流される。花巻議政工場の跡地に地区対策本部を設置。 ・夜、避難者は約120～130名。停電、2～3日は近隣からの食料・物資提供を受ける。 ・流者からの分目に基づき南区公民館に区長をトップにした災害対応の組織ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉浜地区拠点センターに65人、千歳公民館に16人、根白公民館に25人の住民が避難。 ・食べ物は避難者が自宅から持ち寄って食べる。 ・吉浜川の川口橋が流され、増館の集落が孤立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18公民館のうち7公民館が津波で流失、1公民館が半壊で使用不能。 ・被災住民は町内の小中学校、公民館、寺院・神社事務所など11避難所で生活。 ・地域公民館ごとに組織された自主防災組織が活動。 ・赤崎地区公民館に市の救援本部を設置。 ・地区公民館車庫は市の救援本部員に出入り避難者の要望の把握、救援本部との連絡に当たる。 ・轟石・神坂地区が孤立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁村センター(赤崎地区公民館)に対策本部設立、公民館単位の自主防災組織が構成員。 ・対策本部のトップは自主防災組織連合会の隊長、市役所は事務局的に動く。 ・避難者名簿づくり、記載人数336人、保青園児と小学生が多かった。 ・備蓄は米10キロ、水200本、毛布200、センターの厨で炊飯。 ・宿の住民は八坂神社社務所、山口地区の民家に避難。 ・宿・山口・大河公民館は流失。 ・赤崎中学校は山口地域の民家7～8軒に避難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡町に外出中に震災が発生。 ・リアスホールに避難。 ・柳ノ浦の住民は厚生施設に避難。 ・清水は公民館が流されたので民家に分散して避難。 ・柳ノ浦、清水、長崎、台足の契約会社長が集まり厚生施設に対策本部を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡町地/森の理事長自宅のメール手前が津波が止まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡町に外出中に震災が発生。 ・リアスホールに避難。 ・柳ノ浦の住民は厚生施設に避難。 ・清水は公民館が流されたので民家に分散して避難。 ・柳ノ浦、清水、長崎、台足の契約会社長が集まり厚生施設に対策本部を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京のNPO・もやいで生電話相談中に地震が発生。 ・夜津波の映像を見て支援に行くことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜、市役所と連絡を取り、翌日から大船渡市災害ボランティアセンターの受付開始を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市のイタリヤ料理店・ポルコロソンの主人がおにぎりを50個つくったところから活動が始まる。 ・3/11三陸気仙復興委員会設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の玄関前にボランティアセンターを設置。 ・避難者の名簿確認など市役所に相談に来た市民の案内。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市医庫班・保健活動班による避難所巡回開始、確認できた避難所については戻ることができた。 ・夜中にミーティングを開催、状況を共有する。 ・総括1人、現場を回る保健師・看護師14人、臨時職員も協力的に体制。 ・岩手県立大船渡病棟の医師が来庁、保健師が中心となり支援チームを運営するように助言。 	
2011	3	12	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が越喜来小学校生徒を全員引き取ったため残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉浜地区拠点センターに吉浜地区対策本部を設置。 ・市役所の出張所長が本部長、地区公民館車庫が本部員補佐、9部課の自治会が本部員となる。 ・灯油、食料、飲料、水の備蓄、ミルク、おたまでを市の本部に要求、所在不明者の情報収集、消防・警察・自衛隊による行方不明者の捜索。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄した食料は当日でなくなる。 ・3月12日は最初の民家等に頼り、ハンパ米を集めて食べた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄した食料は当日でなくなる。 ・3月12日は最初の民家等に頼り、ハンパ米を集めて食べた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡町に外出中に震災が発生。 ・リアスホールに避難。 ・柳ノ浦の住民は厚生施設に避難。 ・清水は公民館が流されたので民家に分散して避難。 ・柳ノ浦、清水、長崎、台足の契約会社長が集まり厚生施設に対策本部を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡町地/森の理事長自宅のメール手前が津波が止まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京のNPO・もやいで生電話相談中に地震が発生。 ・夜津波の映像を見て支援に行くことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜、市役所と連絡を取り、翌日から大船渡市災害ボランティアセンターの受付開始を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市のイタリヤ料理店・ポルコロソンの主人がおにぎりを50個つくったところから活動が始まる。 ・3/11三陸気仙復興委員会設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の玄関前にボランティアセンターを設置。 ・避難者の名簿確認など市役所に相談に来た市民の案内。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市医庫班・保健活動班による避難所巡回開始、確認できた避難所については戻ることができた。 ・夜中にミーティングを開催、状況を共有する。 ・総括1人、現場を回る保健師・看護師14人、臨時職員も協力的に体制。 ・岩手県立大船渡病棟の医師が来庁、保健師が中心となり支援チームを運営するように助言。 		

年	月	日	1 岐阜幸地区 南区公民館 Ota S.D. Neighborhood Area Neighborhood Community Center	2 吉浜地区公民館 Yakihama District Community Center	3 美濃地区公民館 Mitsunaka District Community Center	4 赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	5 朝ヶ浦地区民生委 員・オープン ハウス (石橋祥子) Takano District Welfare Commissioner/ Open House (Sachiko Ishibashi)	6 夢ネット大船渡 Dream Net Ohtsuto	7 さんさんの会 Sam-San Council	8 みちのくふる里 ネットワークもや い (大関輝一) Michinoku Hometown Network / Moyai (Terukazu Ozeki)	9 共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	10 市社協ボランティア アゼンター Center of Council of Social Welfare, Volunteer Center	11 市社協生活支 援相談員 Council of Social Welfare, Livelihood Support Counselor	12 北上市協働チ ーム・ジヤハンクリエ イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Create	13 市保健介護セ ンター Ohtsuto City, Health and Aged Care Center			
2011	3	13	・先生方が全員にツ キバイク等で自宅に 帰る。 ・市の招集による地 区長会議で現状報 告と要望を行う。毎 日各地区公民館長 が集まり要望を伝え る。 ・物資は花菱の対策 本部に来る。 ・2～3日後自衛隊が 到着、食料配給はハ ンとお米が中心。	・市は拠点センター に物資を配給、拠点 センターから9集落 に物資を配達。 ・最初に届いたのは ニュース、水、おか しなど、避難民が食 べるだけの量はな かった。 ・精米機、給水タン クを確保、臨時電話 が大船渡消防署に 設置、吉浜地区水 道が使用可能にな る、小中学校は休 校。	・大きい避難所で 2～3日で市の救援 物資が届く。 ・その間プロパンガ ス、薪、釜で炊き出 し、自煮の米を持ち 寄って分ける。 ・神坂地区では被 災を免れた家から 食料を持ち寄り、 市の救援物資を 地区公民館から1 各避難所に運ぶ。	・米軍ヘリコプター が水、食料を運ん でくる。 ・まだ道路は冠水し て不通。 ・道路の復旧まで3 日間くらいかかる。 ・その間、未踏小、 中学校の生徒が学 校に宿泊。	・道路が開通し、朝 ヶ浦に帰る。 ・石橋さんも民生委 員として現場で対策 本部に入る。 ・避難所に別室を設 けて高齢者や体の 弱い人たちの世話 を担当。視覚障害者 支援団体・オーバ ー50のメンハー ンとして視覚障害者の 安全確認。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・グリーングループが 物資を出荷。	・物資が入り始め る。 ・3月中は物資の仕 分け、運搬、避難所 の運営支援などが 主な活動内容。 ・3月中のボランティア は1日20～30人、 その7割くらいは高 校生。	・相模原市、能代市 から最初の保健支 援チームが派遣、市 の保健師と避難所を 巡回。	・佐久市、武蔵野赤 十字病院から最初 の医療支援チーム が入る。 ・医師に保健師がつ いて避難所を案内、 体調の悪い人を診 療してもらった。	・ホームレス支援全 国ネットワークのス タッフが被災地に入 り。
2011	3	14	・テント設置、五い ス トープで暖をとる。 ・国際援助隊来訪。 ・市本部より毛布20 枚支給あり。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・道路が開通。 ・その後は市役所 の支援が始まる。 ・ボランティアが くつのおにぎりが入 り始める。 ・市役所から届いた 物資を羽村セン ターから赤崎の9地 区に配布する。	・道路が開通し、朝 ヶ浦に帰る。 ・石橋さんも民生委 員として現場で対策 本部に入る。 ・避難所に別室を設 けて高齢者や体の 弱い人たちの世話 を担当。視覚障害者 支援団体・オーバ ー50のメンハー ンとして視覚障害者の 安全確認。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・グリーングループが 物資を出荷。	・物資が入り始め る。 ・3月中は物資の仕 分け、運搬、避難所 の運営支援などが 主な活動内容。 ・3月中のボランティア は1日20～30人、 その7割くらいは高 校生。	・相模原市、能代市 から最初の保健支 援チームが派遣、市 の保健師と避難所を 巡回。	・佐久市、武蔵野赤 十字病院から最初 の医療支援チーム が入る。 ・医師に保健師がつ いて避難所を案内、 体調の悪い人を診 療してもらった。	・ホームレス支援全 国ネットワークのス タッフが被災地に入 り。			
2011	3	15	・テント設置、五い ス トープで暖をとる。 ・国際援助隊来訪。 ・市本部より毛布20 枚支給あり。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・道路が開通。 ・その後は市役所 の支援が始まる。 ・ボランティアが くつのおにぎりが入 り始める。 ・市役所から届いた 物資を羽村セン ターから赤崎の9地 区に配布する。	・道路が開通し、朝 ヶ浦に帰る。 ・石橋さんも民生委 員として現場で対策 本部に入る。 ・避難所に別室を設 けて高齢者や体の 弱い人たちの世話 を担当。視覚障害者 支援団体・オーバ ー50のメンハー ンとして視覚障害者の 安全確認。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・グリーングループが 物資を出荷。	・物資が入り始め る。 ・3月中は物資の仕 分け、運搬、避難所 の運営支援などが 主な活動内容。 ・3月中のボランティア は1日20～30人、 その7割くらいは高 校生。	・相模原市、能代市 から最初の保健支 援チームが派遣、市 の保健師と避難所を 巡回。	・佐久市、武蔵野赤 十字病院から最初 の医療支援チーム が入る。 ・医師に保健師がつ いて避難所を案内、 体調の悪い人を診 療してもらった。	・ホームレス支援全 国ネットワークのス タッフが被災地に入 り。			
2011	3	17	・五右衛門風呂で入 浴する。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・道路が開通。 ・その後は市役所 の支援が始まる。 ・ボランティアが くつのおにぎりが入 り始める。 ・市役所から届いた 物資を羽村セン ターから赤崎の9地 区に配布する。	・道路が開通し、朝 ヶ浦に帰る。 ・石橋さんも民生委 員として現場で対策 本部に入る。 ・避難所に別室を設 けて高齢者や体の 弱い人たちの世話 を担当。視覚障害者 支援団体・オーバ ー50のメンハー ンとして視覚障害者の 安全確認。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・グリーングループが 物資を出荷。	・物資が入り始め る。 ・3月中は物資の仕 分け、運搬、避難所 の運営支援などが 主な活動内容。 ・3月中のボランティア は1日20～30人、 その7割くらいは高 校生。	・相模原市、能代市 から最初の保健支 援チームが派遣、市 の保健師と避難所を 巡回。	・佐久市、武蔵野赤 十字病院から最初 の医療支援チーム が入る。 ・医師に保健師がつ いて避難所を案内、 体調の悪い人を診 療してもらった。	・ホームレス支援全 国ネットワークのス タッフが被災地に入 り。			
2011	3	18	・地元業者によりガ ス供給開始。 ・入浴施設が受け入 れ開始。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・千歳、相白の水洗 トイレ処理場が損傷 して使用不能。	・道路が開通。 ・その後は市役所 の支援が始まる。 ・ボランティアが くつのおにぎりが入 り始める。 ・市役所から届いた 物資を羽村セン ターから赤崎の9地 区に配布する。	・道路が開通し、朝 ヶ浦に帰る。 ・石橋さんも民生委 員として現場で対策 本部に入る。 ・避難所に別室を設 けて高齢者や体の 弱い人たちの世話 を担当。視覚障害者 支援団体・オーバ ー50のメンハー ンとして視覚障害者の 安全確認。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・3日目に自衛 隊が入る。 ・野菜が3～4日目 頃から入り始め てくる。 ・ガスコンロなど調 理器具が不足。 ・市の配給は白飯 が中心、栄養に偏 りが出る。	・炊き出し場所をア ズホールに移 動。 ・そこから市内の 全避難所に調理さ れたおかずを配 給。 ・地元調理人が 集まり調理を担 当。	・グリーングループが 物資を出荷。	・物資が入り始め る。 ・3月中は物資の仕 分け、運搬、避難所 の運営支援などが 主な活動内容。 ・3月中のボランティア は1日20～30人、 その7割くらいは高 校生。	・相模原市、能代市 から最初の保健支 援チームが派遣、市 の保健師と避難所を 巡回。	・佐久市、武蔵野赤 十字病院から最初 の医療支援チーム が入る。 ・医師に保健師がつ いて避難所を案内、 体調の悪い人を診 療してもらった。	・ホームレス支援全 国ネットワークのス タッフが被災地に入 り。			

年	月	日	1	越前地区 南区公民館 Okira District, South Area Neighborhood Community Center	2	吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center	3	茅崎地区公民館 Matsusaki District Community Center	4	赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	5	柳ノ浦地区民生委 員・オープン ハート (石橋祥子) Takonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)	夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	7	さんさんの会 San-San Council	8	みちのくふる里 ネットワークもや (大関謙一) Michinoku Homestay Network/ Moyai (Tetsukazu Ozeki)	9	共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	10	市社協ボランティア センター Municipal Council of Social Welfare Volunteer Center	11	市社協生活支 援相談員 Municipal Council of Social Welfare, Livelihood Support Counselor	12	北上市協働チー ム・ジャパンクレ イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Create	13	市保健介護セ ンター Ofunato City, Health and Aged Care Center
2011	4	5	・菊の花が支援とし て居き地域的に配布 してお墓に備える。	・被災開業医に依 頼、公民館に診療 所、薬局を開設。	・オープンハートが 気仙市民復興連絡 会の会議に参加。	・市内の中間支援 NPO団体、夢ネット 大船渡が気仙地域 の市民団体に声を かけて気仙市民復 興連絡会を設立。 ・大船渡市CSセ ンターに放事場所。 ・夢知ネットの協 力。 ・ボランティアセ ンターを通して救護物 資の運搬、炊き出し などを行う。	・隣町高田市ボラン ティアセンターの要 請で米崎小学校の 備品運搬、旧米崎 保育園へ支援物資 運搬。	・神奈川災害ボラン ティアネットワークと 気仙市民復興連絡 会と一緒にがれき の中から思い出し の写真を探し、写真 の洗浄作業を開 始。	・『復興ニュース』を 創刊。 ・中央共同募金会 から助成を受ける。 ・広田町葛原寺で炊 き出し、その後1か 月15か所避難所で 炊き出し。	・大船渡市ボラン ティアセンターで炊 き出しを行う。	・県赤十字会等の支 援を受け、養護士が 市内全避難所の災 害状況調査開始(- 6/18まで、4回実 施)。	・4月20日に最初の 仮設住宅ができる。 4月下旬から仮設住 宅の健康状態調査 をはじめめる。 ・全国から派遣され た保健師の支援を 受ける。															
2011	4	7																									
2011	4	10																									
2011	4	11	・電気が避難所まで 復旧。																								
2011	4	11	・1か月後頃から物 資が運搬に来るよう になる。 ・この頃から色々な ボランティアが来る、 一番多かったのは 炊き出し支援のさん さんの会。																								
2011	4	18																									
2011	4	20	・ミサンガづくりを始 める。																								

年	月	日	1 栽葉来地区 南区公民館 Okura District, South Area Neighborhood Community Center	2 吉浜地区公民館 Yeshihama District Community Center	3 箕崎地区公民館 Matsusaki District Community Center	4 赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	5 神ノ浦地区民生委 員・オープン ハート (石橋祥子) Takahashi District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)	6 夢ネット大船渡 Dream Net Otunato	7 さんさんの会 Sam-San Council	8 みちのくふる里 ネットワーク (大間謙一) Mitsukuru Hometown Network/Movsi (Terukazu Ozaki)	9 共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	10 市社協ボランティア センター Municipal Council of Social Welfare, Volunteer Center	11 市社協生活支 援相談員 Municipal Council of Social Welfare, Livelihood Support Counselor	12 北上市協働チー ム・ジャパバンクイ アット Kitsuki City Collaborating Team/ Japan Create	13 市保健介護セ ンター Ounato City, Health and Aged Care Center		
2011	8	6															
2011	8	9						・稲盛財団の助成に より未沢仮設住宅の 見守りとお茶会開 始。									
2011	8	10			・仮設診療所、完成 移転。			・東京調布ライオン ズクラブから中古自 転車の春贈を受け る。6回に渡り155台 の支援を受け被災 者へ引き渡す。									
2011	8	16						・三陸海の益渡り火 を赤崎町の浜海 岸で開催。									
2011	8	18															
2011	8	23															
2011	8	24															
2011	8	26															
2011	8	29															
2011	8	30															
2011	8	31															
2011	8																
2011	8																

年	月	日	1越喜来地区南區公民館 Okirai District, South Area Neighborhood Community Center	2右浜地区公民館 Yoshihama District Community Center	3茅崎地区公民館 Matsusaki District Community Center	4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	5鯉ノ浦地区民生委員・オーブンハート (石橋祥子) Telonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)	6夢ネット大船渡 Dream Net Ofunato	7さんさんの会 San-San Council	8みちのくふる里ネットワーク・もやい (大関輝一) Michinoku Homestay Network/ Moyei (Terukazu Ozeki)	9共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	10市社協ボランティアセンター Municipal Council of Social Welfare, Volunteer Center	11市社協生活支援相談員 Municipal Council of Social Welfare, Livelihood Support Counselor	12北上市協働チーム・ジャンクリエ Kitakami City Collaborating Team/ Japan Create	13市保健介護センター Ofunato City, Health and Aged Care Center		
2011	9	1							・岩手県立福祉の里センターをボランティアの宿舎として利用させてもらう。				・仮設住宅支援事業開始、岩手県緊急雇用事業費を活用。 ・ボランティア団体や仮設住宅の自治会との調整が課題になる。				
2011	9	8							・市内地区民生委員、児童委員の定例会に参加。								
2011	9	12							・大船渡市災害復興ボランティアセンターに名称変更。								
2011	9	13							・上智大学、高木教授による「グリーフケア研修」受講（社会福祉協議会事務局） ・医療、保健活動関係者によるミーティング参加。								
2011	9	14														・市社会福祉協議会の生活支援相談員主任が大船渡市医療、保健、福祉ミーティングに参加。	
2011	9	20								・みちのくふる里ネットワークのNPO法人化。(同HP)							
2011	9	21													・9月21日第3回大船渡市・生活支援連携ミーティングに大関さん参加。		
2011	9	30															・リアスホールを出る。 ・葦石地区コミュニティセンターに拠点を移動。

年	月	日	1越喜来地区 南区公民館 Okira District, South Area Neighborhood Community Center	2吉浜地区公民館 Yoshihama District Community Center	3末崎地区公民館 Mitsusaki District Community Center	4赤崎地区公民館 Akasaki District Community Center	5柳ノ浦地区民生委 員・オープン ハート (石橋祥子) Takonoura District Welfare Commissioner/ Open Heart (Sachiko Ishibashi)	6夢ネット大船渡 Dream Net Otunato	7さんさんの会 Sam-San Council	8みちのくふる里 ネットワーク・もや い (大関輝一) Michinoku Homestown Network/ Moyai (Terukazu Ozeki)	9共生地域創造財団 Foundation of Cooperative Community Creation	10市社協ボランティア センター Municipal Council of Social Welfare, Volunteer Center	11市社協生活支 援相談員 Municipal Council of Social Welfare, Livelihood Support Counselor	12北上市協働チー ム・シヤハンフリエ イト Kitakami City Collaborating Team/ Japan Create	13市保健介護セン ター Otunato City, Health and Aged Care Center		
2012	4	3						・三陸鉄道南リアス 線部分開通に伴い 盛岡業務を三陸鉄 道株式会社から委 託を受ける。									
2012	4	8															
2012	4	20		・体験記集『その時 私は...』大船渡市 三陸町吉浜の人々 の記録』発行													
2012	4	21															
2012	4	22															
2012	4	23															
2012	4	26															
2012	4	27						・釜山市民復興運 済会を解散、事業 は夢ネット大船渡が 引き継ぐ。									
2012	4																
2012	5	1															
2012	5	27															
2012	5	31															
2012	6	13															
2012	6																